

令和6年度税制改正・給与等の源泉徴収事務に係る

# 所得税定額減税 説明会



2024

5 / 24 金

14:00~15:30

鹿島商工会館3階 大会議室

参加料無料

定員30名

講師：武雄税務署 法人課税部門担当官

「令和6年分所得税の定額減税のしかた」の  
パンフレットを持たれている方はご持参ください。

説明会内容や参加申込は裏面へ **>>>**

お問い合わせ

鹿島商工会議所 〒849-1311 鹿島市大字高津原4296-41

TEL：0954-63-3231 FAX：0954-63-3235 共催：鹿島青色申告会

## 所得税定額減税とは

令和6年度税制改正の大綱において、賃金上昇が物価高騰に追いついていない負担を緩和するため、税制改正の内容が決定され、令和6年分所得税から特別控除する「定額減税」が実施されます。

令和6年6月1日以後、最初に支払う給与等につき源泉徴収を行う事業所側で定額減税の事務手続きを行うこととなります。

## 説明会内容

- 14:00～14:30 定額減税の概要（DVD）
- 14:30～15:20 事務の手順
- 15:20～15:30 質疑応答

## 参加申込書

鹿島商工会議所 行

FAX：0954-63-3235

事業所名		電話番号	
参加者名		参加者名	

お申込みいただきました個人情報は、セミナーに関するご案内・ご連絡・セミナー参加登録にのみ使用し、それ以外の目的に使用することはありません。